



ハートフルしまね♪

あなたも参加しませんか？

『ハートフルしまね』とは…

島根県公共土木施設愛護活動支援制度

島根県が管理する道路・河川・海岸・都市公園・砂防の各施設におけるボランティア

(美化・清掃・草刈) 活動を支援する制度です。



参加申込みや詳しいお問い合わせは、裏面をご覧ください。

申込み 随時受付中！

安心だね！

万一来て備えて…〔保険制度〕

ボランティア活動にともなって住民の方ご本人がケガをされた場合や、第三者に損害を与えた場合に保険金をお支払いします。これにより、安心してボランティア活動に取り組むことができます。

助かるなあ

サポートします…〔交付金助成制度〕

道路の草刈活動は年間 100 m²あたり 1,500 円×面積×回数（年2回まで）、河川等の草刈活動は1人1時間あたり200円（年2回まで）の交付金を助成します。また美化・草刈活動に必要な材料費として、年間1万円以内の実費を助成します。※材料費…ごみ袋、軍手、植物の苗や肥料、替刃代など

頑張ろう！

継続は力なり！…〔知事表彰〕

毎年7月（河川・海岸愛護月間期間中）または8月（道路愛護月間期間中）に、道路・公園部門、河川・砂防部門、海岸・港湾部門において、それぞれ愛護活動に貢献された個人または団体の皆さまを表彰します。地域の絆が深まります。

申込み・お問い合わせは、最寄りの各県土整備事務所まで

雲南市・飯南町
（にお住まいの方）

雲南県土整備事務所

（0854）42-9619

奥出雲町
（にお住まいの方）

仁多土木事業所

（0854）54-1251

各施設に関するご意見・ご質問は、下記連絡先まで

道路については
道路維持課

TEL:0852-22-6046

河川・海岸については
河川課

TEL:0852-22-5499



都市公園については
都市計画課

TEL:0852-22-5210

砂防については
砂防課

TEL:0852-22-5206